

2020年12月18日
 阪神高速道路株式会社

第16期(2021年3月期)中間決算の概要

1. 連結決算の概要

(単位:億円、単位未満切捨て)

項目	2021年 3月期 中間期(A)	2020年 3月期 中間期(B)	増減		2021年 3月期 通期見通し	2020年 3月期 通期実績
			金額 (A-B)	率 (A-B)/(B)		
営業収益						
高速道路事業	863	1,041	▲ 177	▲ 17.1%	2,580	3,597
料金収入	770	907	▲ 137	▲ 15.1%	1,600	1,781
道路資産完成高 ^{(注)1}	90	131	▲ 40	▲ 30.8%	976	1,808
その他売上	2	2	▲ 0	▲ 2.6%	3	6
関連事業	60	46	14	31.0%	128	108
受託事業	39	24	14	60.8%	72	57
その他の事業 ^{(注)2}	21	21	▲ 0	▲ 1.9%	56	50
セグメント間取引消去	▲ 1	▲ 0	▲ 0	-	-	▲ 2
	922	1,086	▲ 163	▲ 15.1%	2,709	3,702
営業費用						
高速道路事業	850	1,041	▲ 190	▲ 18.3%	2,605	3,592
道路資産賃借料	564	704	▲ 140	▲ 19.9%	1,199	1,375
道路資産完成原価 ^{(注)1}	90	131	▲ 40	▲ 30.8%	976	1,808
管理費用	195	205	▲ 9	▲ 4.7%	429	407
関連事業	57	43	14	34.4%	121	97
受託事業	39	24	14	60.9%	71	56
その他の事業 ^{(注)2}	18	18	▲ 0	▲ 0.4%	50	40
セグメント間取引消去	▲ 1	▲ 0	▲ 0	-	-	▲ 2
	907	1,083	▲ 175	▲ 16.2%	2,726	3,686
営業利益						
高速道路事業	12	0	12	-	▲ 24	4
関連事業	2	3	▲ 0	▲ 15.3%	6	11
	15	3	12	394.6%	▲ 17	15
経常利益	18	5	12	252.9%	▲ 14	21
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	9	1	7	508.0%	▲ 18	13

(注)1 道路資産完成高とは、完成した道路資産の高速道路機構への引渡額をいい、道路資産完成原価とは、当該道路資産の建設に要した費用をいいます。

2 関連事業の「その他の事業」には、休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業等を含んでおります。

3 2021年3月期の通期見通しには、不確定な要因を含んでおり、将来の業績等を保証するものではありません。実際の業績等については、様々な要因により変化するものであることをご承知おき下さい。

2. 事業の状況

(1) 概要

- 高速道路事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、料金収入は前年度と比較し大幅に減少しましたが、管理費の**上期特性**※による影響が大きく、中間決算においては利益が発生しました。
 ※ 補修工事等の完成が下期に多いことから、**管理費については、下期が上期よりも大きくなる傾向**にあります。
- 他方で、料金収入の実績が計画収入の一定割合を超えて変動した際には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）・会社間の協定等に基づき、一定割合を超える部分については会社から機構に支払う道路資産賃借料の加減算を行うこととなっている中で、今回の中間決算における道路資産賃借料については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による料金収入の減少に伴い、協定等に基づく上期計画額より、**約131億円減額**となっています。
- なお、今回の中間決算を踏まえた、会社全体の通期見通しについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による料金収入の減少が業績への影響として見込まれることから、**当期純損失約18億円**となる見込みです。
- 阪神高速グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、料金所やパーキングエリアにおける感染防止対策をはじめとして、当社グループ全体の感染拡大防止策の徹底等に取り組んでまいりました。今後とも、関西都市圏の重要な社会基盤として阪神高速道路が担う役割を果たすべく努めてまいります。

(2) 高速道路事業

【2021年3月期中間期の業績】

- 阪神高速道路の一日当たり平均通行台数は新型コロナウイルス感染症拡大による影響等に伴い、61.1万台（前年同期比15.2%減）となりました。
 また、料金収入は770億円（前年同期比137億円減）となりました。
- 機構に対する道路資産賃借料は、564億円（前年同期比140億円減）となりました。
 なお、料金収入の減少に伴い、協定等に基づく上期計画額695億円から131億円を減額しています。
- 管理費の上期特性による影響が大きく、高速道路事業の営業利益は12億円（前年同期比12億円増）となりました。

（主なピックアップ）

- ミッシングリンクの解消に向け、淀川左岸線（海老江JCT～豊崎）、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）の整備推進に努めました。
- 「お客さま満足アッププラン2020」の取組みでは、11号池田線（福島付近）の渋滞対策として速度回復誘導灯を設置したほか、自転車や歩行者等の誤進入対策として入口に誤進入禁止看板を設置するなど、お客さまの安全・安心の向上に継続的に努めてまいりました。このほか、関西地域の経済活性化に貢献するため、国が実施する「GoToトラベル事業」に参画し、旅行会社とタイアップした「阪神高速周遊パス（2日間）」の販売を開始しました。

【2021年3月期通期の見通し】

- 今後も新型コロナウイルス感染症の影響による交通量の減少が継続すると見込んでおり、料金収入は、1,600億円（前年同期比180億円減）となる見込みです。
- 道路資産賃借料は、料金収入の減少に伴い、協定に基づく計画額1,390億円から190億円が減額され、1,199億円（前年同期比176億円減）となる見込みです。
- 管理費用は、429億円（前年同期比21億円増）となる見込みです。
- この結果、高速道路事業の営業損失は24億円（前年同期は営業利益4億円）となる見込みです。

(3) 関連事業

【2021年3月期中間期の業績】

- 受託事業は、淀川左岸線の工事受託等により、営業収益は39億円（前年同期比14億円増）、営業費用は39億円（同14億円増）となり、営業損失は30百万円（前年同期は営業損失17百万円）となりました。
- その他の事業は、休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業等を展開したことにより、営業収益は21億円（前年同期比42百万円減）、営業費用は18億円（同7百万円減）、営業利益は2億円（同34百万円減）となりました。

（主なピックアップ）

- 休憩所等事業において、2箇所（中島、泉大津）のパーキングエリアでコンビニエンスストアを阪神高速では初めてオープンしました。

【2021年3月期通期の見通し】

- 関連事業の営業収益は128億円（前年同期比20億円増）、営業費用は121億円（同24億円増）、営業利益は6億円（同4億円減）となる見込みです。

(参考)2021年3月期中間期の個別業績について

(単位:億円、単位未満切捨て)

項目	2021年 3月期 中間期(A)	2020年 3月期 中間期(B)	増減		2021年 3月期 通期見通し	2020年 3月期 通期実績
			金額 (A-B)	率 (A-B)/(B)		
営業収益						
高速道路事業	860	1,038	▲ 177	▲ 17.1%	2,577	3,590
料金収入	770	907	▲ 137	▲ 15.1%	1,600	1,781
道路資産完成高	90	131	▲ 40	▲ 30.8%	976	1,808
その他売上	0	0	0	28.8%	0	0
関連事業	45	31	14	44.4%	86	72
受託事業	39	24	14	60.8%	72	57
その他の事業	6	7	▲ 0	▲ 8.8%	14	14
	906	1,070	▲ 163	▲ 15.3%	2,664	3,663
営業費用						
高速道路事業	850	1,040	▲ 189	▲ 18.2%	2,608	3,600
道路資産賃借料	564	704	▲ 140	▲ 19.9%	1,199	1,375
道路資産完成原価	90	131	▲ 40	▲ 30.8%	976	1,808
管理費用	195	204	▲ 8	▲ 4.3%	432	415
関連事業	44	30	13	45.5%	83	68
受託事業	39	24	14	60.9%	71	56
その他の事業	5	6	▲ 0	▲ 15.7%	12	11
	895	1,070	▲ 175	▲ 16.4%	2,692	3,668
営業利益						
高速道路事業	10	▲ 1	12	-	▲ 31	▲ 9
関連事業	1	1	0	15.0%	3	4
	11	▲ 0	12	-	▲ 28	▲ 5
経常利益	17	5	11	207.5%	▲ 22	4
中間(当期)純利益	10	4	5	134.4%	▲ 22	2

(注) 2021年3月期の通期見通しには、不確定な要因を含んでおり、将来の業績等を保証するものではありません。実際の業績等については、様々な要因により変化するものであることをご承知おき下さい。

2020年度(令和2年度)

〔 2020年(令和2年)4月1日から
2020年(令和2年)9月30日まで 〕

第16期中間連結・個別財務諸表

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,011	11,716
高速道路事業営業未収入金	49,926	31,366
未収入金	5,499	2,758
未収還付法人税等	104	19
未収消費税等	—	※3 4,750
有価証券	45,000	25,000
仕掛道路資産	25,723	31,165
その他のたな卸資産	405	442
受託業務前払金	3,074	2,634
その他	1,029	2,349
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	173,765	112,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,812	29,892
減価償却累計額	△13,957	△14,247
建物及び構築物（純額）	15,854	15,645
機械装置及び運搬具	55,057	55,641
減価償却累計額	△38,390	△39,436
機械装置及び運搬具（純額）	16,667	16,205
土地	6,097	6,097
リース資産	6,107	6,326
減価償却累計額	△2,039	△2,383
リース資産（純額）	4,068	3,943
建設仮勘定	3,431	3,515
その他	2,945	2,894
減価償却累計額	△1,949	△1,976
その他（純額）	995	917
有形固定資産合計	47,115	46,325
無形固定資産		
ソフトウェア	2,569	2,222
リース資産	3	2
その他	12	12
無形固定資産合計	2,585	2,238
投資その他の資産		
投資有価証券	409	393
繰延税金資産	2,329	1,898
その他	1,740	1,700
貸倒引当金	△20	△21
投資その他の資産合計	4,458	3,970
固定資産合計	54,159	52,534
資産合計	※1 227,925	※1 164,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	47,095	16,604
短期借入金	—	81
未払金	4,045	3,491
リース債務	647	674
未払法人税等	610	531
未払消費税等	11,879	※3 11,605
受託業務前受金	717	2,491
前受金	77	270
賞与引当金	1,729	1,989
その他	2,341	2,352
流動負債合計	69,144	40,093
固定負債		
道路建設関係社債	※1 65,000	※1 25,000
道路建設関係長期借入金	15,000	20,230
リース債務	3,271	3,145
繰延税金負債	—	57
役員退職慰労引当金	214	173
ETCマイレージサービス引当金	5	4
退職給付に係る負債	19,798	19,365
その他	1,876	1,868
固定負債合計	105,166	69,845
負債合計	174,310	109,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,580	10,580
利益剰余金	35,716	36,637
株主資本合計	56,297	57,218
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△2,682	△2,427
その他の包括利益累計額合計	△2,682	△2,427
純資産合計	53,614	54,790
負債・純資産合計	227,925	164,730

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業収益	108,643	92,292
営業費用		
道路資産賃借料	70,455	56,413
高速道路等事業管理費及び売上原価	34,822	31,384
販売費及び一般管理費	※1 3,052	※1 2,946
営業費用合計	108,330	90,743
営業利益	313	1,548
営業外収益		
受取利息	2	1
土地物件貸付料	16	15
原因者負担収入	7	6
持分法による投資利益	10	—
工事負担金等受入額	85	183
その他	80	70
営業外収益合計	202	278
営業外費用		
寄付金	1	3
持分法による投資損失	—	15
その他	2	1
営業外費用合計	3	21
経常利益	511	1,805
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 0
固定資産除却費	※4 22	※4 3
事務所移転費用	0	—
減損損失	※5 92	※5 28
特別損失合計	115	32
税金等調整前中間純利益	397	1,773
法人税、住民税及び事業税	180	363
法人税等調整額	65	488
法人税等合計	245	852
中間純利益	151	921
親会社株主に帰属する中間純利益	151	921

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益	151	921
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	219	254
その他の包括利益合計	219	254
中間包括利益	371	1,176
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	371	1,176
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,000	10,580	34,379	54,960	△2,315	△2,315	52,644
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			151	151			151
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					219	219	219
当中間期変動額合計	—	—	151	151	219	219	371
当中間期末残高	10,000	10,580	34,531	55,111	△2,095	△2,095	53,016

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,000	10,580	35,716	56,297	△2,682	△2,682	53,614
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			921	921			921
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					254	254	254
当中間期変動額合計	—	—	921	921	254	254	1,176
当中間期末残高	10,000	10,580	36,637	57,218	△2,427	△2,427	54,790

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	397	1,773
減価償却費	3,407	3,593
減損損失	92	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△18	△41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	236	259
ETCマイレージサービス引当金の増減額 (△は減少)	△4	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△157	△177
受取利息	△2	△1
固定資産売却損益 (△は益)	△1	0
固定資産除却費	22	3
持分法による投資損益 (△は益)	△10	15
売上債権の増減額 (△は増加)	14,409	21,455
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △9,851	※2 △5,479
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,301	△30,314
未払又は未収消費税等の増減額	2,261	△5,023
その他	2,499	836
小計	5,978	△13,074
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	△21	△23
法人税等の還付額	100	104
法人税等の支払額	△409	△470
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,651	△13,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△3,596	△2,834
固定資産の売却による収入	354	1
固定資産の除却による支出	△14	△0
定期預金の払戻による収入	70	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,186	△2,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,443	81
長期借入れによる収入	5,000	5,230
長期借入金の返済による支出	※2 △6,000	—
道路建設関係社債償還による支出	※2 △20,000	※2 △40,000
リース債務の返済による支出	△321	△333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,878	△35,021
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,413	△51,315
現金及び現金同等物の期首残高	58,304	87,901
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 40,891	※1 36,586

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社
連結子会社の名称 阪神高速サービス(株)
阪神高速技術(株)
阪神高速パトロール(株)
阪神高速トール大阪(株)
阪神高速トール神戸(株)
阪神高速技研(株)
内外構造(株)
阪高プロジェクトサポート(株)
(株)阪神 e テック
(株)情報技術
(株)テクノ阪神
(株)ハイウェイ管制
阪神施設調査(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 阪申土木技術諮詢(上海)有限公司
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
関連会社の名称 阪神施設工業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(阪申土木技術諮詢(上海)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他のたな卸資産

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～17年
その他	5～10年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

④ ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた41百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
道路建設関係社債	65,000百万円(額面65,000百万円)	25,000百万円(額面25,000百万円)

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債155,000百万円(額面)(前連結会計年度115,000百万円(額面))について、当社の総財産を担保に供しております。

2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	15,000百万円	15,000百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	121,000百万円	161,000百万円

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
道路建設関係社債	115,000百万円	40,000百万円
道路建設関係長期借入金	65,872	—

※3 消費税等の取扱い

連結子会社の仮払消費税等及び仮受消費税等は、連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等又は未払消費税等として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
役員報酬	306百万円	315百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24	24
給料手当	862	856
賞与引当金繰入額	249	252
退職給付費用	102	104
法定福利費	242	244
減価償却費	150	144
地代家賃	168	162
租税公課	284	300
諸手数料	100	100
E T Cマイレージサービス引当金繰入額	△0	△0

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
土地	－百万円	0百万円
計	－	0

※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
建物及び構築物	15百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	0
その他(工具、器具及び備品)	0	0
その他(リース資産)	－	0
ソフトウェア	－	1
計	22	3

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

用途	種類	場所	計上額（百万円）
休憩所施設	建物及び構築物	大阪府泉大津市	91
農産物・海産物直売所	建物及び構築物	神戸市須磨区	1
	その他（工具、器具及び備品）		0
（合計）			92

（資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

- ① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

休憩所施設

（減損損失を認識するに至った経緯）

休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

用途	種類	場所	計上額（百万円）
休憩所施設	建物及び構築物	大阪府泉大津市	1
農産物・海産物直売所	建物及び構築物	神戸市須磨区	24
	その他（工具、器具及び備品）		2
（合計）			28

（資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

- ① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

休憩所施設

（減損損失を認識するに至った経緯）

休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	25,511百万円	11,716百万円
取得日から3ヶ月以内に償還される 短期投資(有価証券勘定)	15,500	25,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120	△130
現金及び現金同等物	40,891	36,586

※2

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出のうち△6,000百万円は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額であります。また、道路建設関係社債償還による支出△20,000百万円は、同規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額であります。

以上の債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△9,851百万円には、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額13,145百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー、道路建設関係社債償還による支出△40,000百万円は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額であります。

当該債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△5,479百万円には、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額9,092百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「高速道路事業」、「受託事業」を中核として事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループにおける事業セグメントは、事業の種類別セグメントにより識別しており、「高速道路事業」及び「受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」においては、阪神高速道路の新設、改築、修繕その他の管理等を実施しております。

「受託事業」においては、国、地方公共団体等の委託に基づき道路の新設、改築等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	高速道路事業	受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	104,059	2,426	106,485	2,157	108,643	—	108,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	—	55	32	88	△88	—
計	104,115	2,426	106,541	2,190	108,731	△88	108,643
セグメント利益又は損 失(△)	5	△17	△12	325	313	—	313
セグメント資産	200,290	4,978	205,268	8,143	213,411	52,636	266,048
その他の項目							
減価償却費	2,602	—	2,602	189	2,791	615	3,407
持分法適用会社への 投資額	214	—	214	—	214	—	214
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	588	—	588	299	888	257	1,145

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△88百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額52,636百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額615百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額257百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	高速道路事業	受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	86,283	3,901	90,184	2,107	92,292	—	92,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	—	62	40	103	△103	—
計	86,346	3,901	90,247	2,148	92,395	△103	92,292
セグメント利益又は損 失 (△)	1,288	△30	1,257	290	1,548	—	1,548
セグメント資産	96,518	5,067	101,585	8,916	110,502	54,228	164,730
その他の項目							
減価償却費	2,800	—	2,800	180	2,981	612	3,593
持分法適用会社への 投資額	181	—	181	—	181	—	181
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,135	—	2,135	334	2,469	353	2,823

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△103百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額54,228百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額612百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額353百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,641	6,201
高速道路事業営業未収入金	49,897	31,343
未収入金	5,042	2,607
未収還付法人税等	99	—
未収消費税等	—	4,732
有価証券	45,000	25,000
仕掛道路資産	25,741	31,169
貯蔵品	205	216
受託業務前払金	3,074	2,634
前払費用	71	197
その他	809	1,470
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	167,574	105,566
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,889	1,898
減価償却累計額	△677	△705
建物（純額）	1,211	1,192
構築物	19,163	18,891
減価償却累計額	△9,461	△9,561
構築物（純額）	9,701	9,330
機械及び装置	54,838	55,458
減価償却累計額	△37,973	△38,991
機械及び装置（純額）	16,865	16,466
車両運搬具	238	238
減価償却累計額	△178	△189
車両運搬具（純額）	59	48
工具、器具及び備品	331	337
減価償却累計額	△251	△249
工具、器具及び備品（純額）	80	87
リース資産	158	158
減価償却累計額	△10	△20
リース資産（純額）	148	138
建設仮勘定	3,028	3,075
有形固定資産合計	31,095	30,339
無形固定資産		
ソフトウェア	1,094	972
その他	1	1
無形固定資産合計	1,096	973
高速道路事業固定資産合計	32,191	31,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,425	1,425
減価償却累計額	△351	△372
建物（純額）	1,074	1,052
構築物	115	115
減価償却累計額	△41	△44
構築物（純額）	74	71
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	—	—
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	84	84
減価償却累計額	△83	△83
工具、器具及び備品（純額）	1	0
土地	1,838	1,838
建設仮勘定	11	17
有形固定資産合計	2,999	2,980
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
関連事業固定資産合計	2,999	2,980
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	4,960	4,965
減価償却累計額	△2,164	△2,259
建物（純額）	2,795	2,706
構築物	74	74
減価償却累計額	△44	△46
構築物（純額）	29	27
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	△0	△0
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	764	760
減価償却累計額	△445	△466
工具、器具及び備品（純額）	319	294
土地	1,116	1,116
リース資産	226	226
減価償却累計額	△114	△136
リース資産（純額）	112	89
建設仮勘定	165	271
有形固定資産合計	4,538	4,504
無形固定資産		
ソフトウェア	1,141	963
その他	0	0
無形固定資産合計	1,142	963
各事業共用固定資産合計	5,680	5,468
その他の固定資産		
有形固定資産		
土地	1,985	1,984
有形固定資産合計	1,985	1,984
その他の固定資産合計	1,985	1,984

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
投資その他の資産		
繰延税金資産	424	—
その他	1,372	1,350
貸倒引当金	△20	△21
投資その他の資産合計	1,775	1,328
固定資産合計	44,632	43,075
資産合計	※1 212,207	※1 148,641
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	43,095	15,311
短期借入金	—	81
未払金	2,751	2,558
リース債務	59	49
未払費用	289	510
未払法人税等	255	376
未払消費税等	11,380	11,324
受託業務前受金	717	2,491
前受金	22	251
預り金	14,204	10,059
賞与引当金	758	858
その他	1,556	1,543
流動負債合計	75,091	45,420
固定負債		
道路建設関係社債	※1 65,000	※1 25,000
道路建設関係長期借入金	15,000	20,230
リース債務	191	168
繰延税金負債	—	92
受入保証金	1,363	1,363
退職給付引当金	15,083	14,892
役員退職慰労引当金	38	6
ETCマイレージサービス引当金	5	4
固定負債合計	96,683	61,758
負債合計	171,774	107,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	133	131
高速道路事業別途積立金	10,838	10,756
安全対策・サービス高度化積立金	5,994	5,992
繰越利益剰余金	3,465	4,582
利益剰余金合計	20,432	21,462
株主資本合計	40,432	41,462
純資産合計	40,432	41,462
負債・純資産合計	212,207	148,641

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	90,710	77,000
道路資産完成高	13,145	9,092
受託業務収入	0	0
その他の売上高	2	2
営業収益合計	103,857	86,096
営業費用		
道路資産賃借料	70,455	56,413
道路資産完成原価	13,145	9,092
管理費用	20,419	19,543
受託業務費用	0	0
営業費用合計	104,020	85,050
高速道路事業営業利益又は高速道路事業営業損失 (△)	△162	1,046
関連事業営業損益		
営業収益		
受託業務収入	2,426	3,901
駐車場事業収入	295	291
休憩所等事業収入	36	28
その他営業事業収入	419	365
営業収益合計	3,177	4,586
営業費用		
受託業務費用	2,443	3,931
駐車場事業費	118	118
休憩所等事業費	46	33
その他営業事業費	450	366
営業費用合計	3,058	4,450
関連事業営業利益	118	136
全事業営業利益又は全事業営業損失 (△)	△43	1,182
営業外収益	※1 618	※1 571
営業外費用	※2 7	※2 8
経常利益	567	1,744
特別利益	※3 0	—
特別損失	※4 105	※4 1
税引前中間純利益	461	1,742
法人税、住民税及び事業税	7	195
法人税等調整額	14	516
法人税等合計	22	712
中間純利益	439	1,030

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金					株主資本 合計	
			その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	高速道路 事業 別途積立金	安全対策・ サービス高 度化積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	138	12,181	6,309	1,509	20,138	40,138	40,138
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩			△2			2	－	－	－
別途積立金の取崩				△1,342	△314	1,657	－	－	－
中間純利益						439	439	439	439
当中間期変動額合計	－	－	△2	△1,342	△314	2,099	439	439	439
当中間期末残高	10,000	10,000	136	10,838	5,994	3,608	20,578	40,578	40,578

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金					株主資本 合計	
			その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	高速道路 事業 別途積立金	安全対策・ サービス高 度化積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	133	10,838	5,994	3,465	20,432	40,432	40,432
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩			△2			2	－	－	－
別途積立金の取崩				△82	△2	84	－	－	－
中間純利益						1,030	1,030	1,030	1,030
当中間期変動額合計	－	－	△2	△82	△2	1,117	1,030	1,030	1,030
当中間期末残高	10,000	10,000	131	10,756	5,992	4,582	21,462	41,462	41,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

貯蔵品

主として個別法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物 5～60年

機械及び装置 5～17年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
道路建設関係社債	65,000百万円 (額面 65,000百万円)	25,000百万円 (額面 25,000百万円)

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債155,000百万円 (額面) (前事業年度115,000百万円 (額面)) について、当社の総財産を担保に供しております。

2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券 (国が保有している債券を除く。) に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	15,000百万円	15,000百万円

(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	121,000百万円	161,000百万円

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
道路建設関係社債	115,000百万円	40,000百万円
道路建設関係長期借入金	65,872	—

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取配当金	486百万円	332百万円
有価証券利息	1	0
受取利息	0	0
土地物件貸付料	16	15
原因者負担収入	7	6
工事負担金等受入額	85	183

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	4百万円	4百万円
寄付金	1	2

※3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
固定資産売却益	0百万円	－百万円

※4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
減損損失	91百万円	1百万円
固定資産除却費	14	0
固定資産売却損	－	0

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	2,494百万円	2,632百万円
無形固定資産	345	376